職員　各位

令和８年４月１日
社会福祉法人 青樹会

令和８年度　介護職員等処遇改善加算
処遇改善計画について

令和８年度介護職員等処遇改善計画により賃金改善を行う方法について、令和８年度は次の通り実施いたしますので、周知を図るため文章で通知します。

【介護職員等処遇改善計画】

１　常勤介護職員、常勤その他の職員について
介護職員の基本給を令和８年４月１～４号俸定期昇給、処遇改善手当を４月・５月は月額４１，０００円とし、６月から月額５３，０００円とする。
役職手当・年末年始手当のほか、人事考課により賞与に特別手当を増額支給する。
併せて、令和８年５月末に賞与一時金を支給する。
その他の職員は処遇改善手当を４月・５月は月額１１，０００円とし、６月から月額１８，０００円とする。併せて、令和８年５月末に賞与一時金を支給する。

２　非常勤介護職員、非常勤その他の職員について
非常勤介護職員の処遇改善手当を４月・５月は時給１２０円とし、６月から時給１８０円とする。併せて、令和８年５月末に賞与一時金を支給する。
非常勤その他の職員の処遇改善手当を４月・５月は時給２０円とし、６月から時給５０円とする。併せて、令和８年５月末に賞与一時金を支給する。

３　賞与一時金はＡ：勤続７年以上の介護職員、Ｂ：その他の介護職員、Ｃ：その他の職員に分け、２：１：０．５の割合で支給を行う。

職員　各位

令和８年４月１日
社会福祉法人 青樹会

令和７年１２月から令和８年５月の介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業（処遇改善補助金）の支給について

令和７年１２月から令和８年５月の処遇改善補助金により賃金改善を行う方法について、賞与一時金として次の通り支給いたしますので、周知を図るため文章で通知します。

【介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業（処遇改善補助金)】

１　常勤介護職員
令和８年７月に、賞与一時金として１１４，０００円を支給する。

２　その他常勤職員
令和８年７月に、賞与一時金として６０，０００円を支給する。

３　非常勤介護職員
令和８年７月に、賞与一時金として３０，０００円を支給する。

４　非常勤その他の職員
令和８年７月に、賞与一時金として２０，０００円を支給する。